

【お詫びと訂正】

佐渡市職員採用試験

「1 職種、受験資格、採用予定人員」のうち、「消防2（救急救命士）」の「受験資格」について、以下のとおり訂正します。（下線部分を訂正します。）

（誤）昭和57年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または平成25年3月31日までに救急救命士の資格を取得見込みの人で、普通自動車以上の運転免許を有する人（運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能）

（正）昭和57年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または平成24年度に実施される救急救命士国家試験により救急救命士の資格を取得見込みの人で、普通自動車以上の運転免許を有する人（運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能）